



信濃川、魚野川をやさしく見守る

令和6年度河川愛護モニター3名を委嘱

信濃川・大河津分水路・魚野川について気づいたこと、地域の要望などを報告する「河川愛護モニター」3名を選定し、委嘱しました。

委嘱期間は、令和6年7月から令和7年6月までの1年間です。

令和6年7月1日（月）に国土交通省信濃川河川事務所にて委嘱式が行われ、当日は2名の愛護モニターの方が出席されました。

沿川の方々と河川行政の橋渡し役として、よりよい河川環境を目指していくことが、河川愛護モニターの活動の大きな目的です。



※河川愛護モニター制度

昭和50年に河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために制定されました。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新県政記者クラブ、
長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、
十日町記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、
越南タイムス、FMゆきぐに、エフエム魚沼、
業界専門紙

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 建設専門官 熊倉 敦博
電話 0258-32-3020(内線408)
FAX 0258-33-8168

